

令和2年2月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和2年1月27日(月)
招集場所	北名古屋市役所西庁舎3階コミュニティセンター会議室1
開 会	令和2年2月3日(月) 午後1時30分
応招委員 (出席委員)	<p>教育長 吉田 文明</p> <p>委員(教育長職務代理者) 池山 健次</p> <p>委員 鈴野 範子</p> <p>委員 岡島 秀隆</p> <p>委員 山田 聡子</p> <p>委員 寺川 理絵</p>
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	<p>教育部長 大野 勇、教育部参事 伊藤 圭樹</p> <p>教育部次長兼生涯学習課長 鳥居 竜也、教育部副参事兼学校教育課長 田島 孝道</p> <p>教育改革専門員 諸星 明彦、スポーツ課長 酒井 英昭、学校教育課指導監 安井博之</p> <p>学校教育課主幹 安井 政義、学校教育課主査 井上 公倫</p>
提出議案	<p>議案第2号 令和2年度全国学力・学習状況調査について</p> <p>議案第3号 令和2年度学校教育目標について</p>
閉 会	令和2年2月3日(月) 午後2時45分
議事日程	別紙のとおり
議 事 録 署 名 委 員	

議事録作成者.....

< 午後1時30分 開会 >

教育長（吉田文明）

只今の出席者数は6名で、定足数に達しております。よって会議は成立いたします。
只今から、令和2年2月北名古屋市教育委員会を開会いたします。
日程第1、前議事録の承認を議題とします。
お諮りします。令和2年1月10日の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員はご署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（吉田文明）

日程第2、教育長報告に移ります。(1)会議、行事等の報告ですが、別紙をご覧ください。1月10日から2月2日までに出席した会議等となります。
後程、主要な件は所管事項報告でご説明させていただきますが、数点報告させていただきます。
1月24日の地域とともにある学校づくり推進フォーラムについて、大津市のびわ湖ホールにてコミュニティ・スクールの報告会があり、それぞれが研鑽する場でありましたが、滋賀県内の各学校が中心となって発表がありました。お話をお聞きしていると、先駆的になっている団体は北名古屋市と同じような取組をしていることが分かりました。本市の取組が劣っているのではなく、良くやれていると確認しました。しかし、取組を維持することについて、それぞれの地区が大変苦勞している、また、工夫をしていることが良く分かりました。1月31日の豊かな学び創造推進協議会についてですが、来年度の活動内容について協議いたしました。文部科学省のコミュニティ・スクールマイスターが、我々を指導いただいておりますが、その方のテーマが「形骸化する学校運営協議会」として注意喚起されました。本市は5、6年、滋賀県では約10年の活動を行っておりますが、慣れと言いますか、新しい展開が少なくなってきました。そうすると従来通りで良いという考えになり、どんどん衰退してしまいます。もう一度足元を見直すことが必要であると認識しました。本市は目標がしっかり見えており、そこに到達しなければなりません。学校運営協議会とボランティア団体が上手く一体化し運営しているからです。形骸化しそうな地区は、学校運営協議会が会議だけをやり、新しい事をやったり学校の問題点を議論せず、報告承認だけで終わってしまうということが起こりやすいです。もう1つ触れておきたいのが2月2日に開催されたキッズタウン北なごやです。市主催のイベントではなく、地域住民や民間団体、市職員が実行委員となり、小学生を対象とした職業体験を親子で楽しむものであり、素晴らしい取組だと感じました。以上となりますが、何かご質問等ございませんか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

所管事項報告に移ります。学校教育課お願いします。

学校教育課主査（井上公倫）

学校ICT活用フォーラムについて、説明させていただきます。令和2年1月15日と16日の2日間、京都府で開催されました文部科学省主催のフォーラムの参加報告となります。1月15日は先進校視察として京都教育大学附属桃山小学校へ、教育長、主幹、井上の3名が出席しました。1月16日は京都学・歴彩館で開催された事業説明会に教育長、京都大学国際会館イノベーション棟で開催された事務説明会に主幹、井上が参加しました。京都教育大学附属桃山小学校の視察につきましては、大型モニターとタブレットを利用した授業風景ということで、主に1年生・3年生・5年生の授業を見ることができました。1年生の授業は先生からタブレットにより配布された魚の種類や果物の種類などの名前が書かれた画面上のカードを、グループ毎で話し合い、野菜や果物の種類に分ける授業でした。3年生の授業はインターネットの地図システムを利用し、京都市についての紹介でした。5年生の授業はマスメディアにおける報道についてという題目で、それぞれのグループがタブレット上の模造紙と付箋を利用し、報道されるまでの過程についてを話し合い、発表するものでした。また、タブレットの保管状況として、各教室にて充電・保管はしてはしておりましたが、専用保管庫を設置するのではなく、安価な書類棚とテーブルタップを利用し、充電・保管をしてはしておりました。所感となりますが、基本的にタブレットの利用については、先生が説明した後にインターネットを利用した検索ツール、グループの発表用の資料作成、いわゆる模造紙と付箋的な扱いで使用しており、先生は前方にあるホワイトボードに板書を利用して説明し、タブレットを利用して各児童に課題を送信していました。発表の際は、グループのタブレット画面を教室前面の大型モニターに映して児童が発表していました。先生が説明する時や児童が発表する時も自分のタブレット画面を見るものではなく、前方の大型モニターを見て説明を聞いていました。授業中はタブレット画面を見ている時間よりも、話し合いの時間、先生の説明を聞く時間の方が長い印象でした。同学校の説明において、タブレットを導入するにあたり、全ての教員・児童が簡単に利用できないと意味が無いため、シンプルにすることが必要である。また、教員への指導については校内で2名を選出し、主任・副主任としてICTについて学んでもらい、各教員に指導したとのこと、さらには、導入業者の協力も必要と説明がありました。16日の文部科学省の担当課長の説明では、1人1台の学習用端末は令和時代のスタンダードとして学びのICT活用が当たり前の社会になり、情報活用能力の育成を図る。GIGAスクール構想にはハード・ソフトの両面からの教育改革である。全国的な環境整備は今回限りのため、各自治体で導入を進めて欲しいと発言がありました。以上で説明を終わります。

教育長（吉田文明）

本市の状況ですが、パソコン誌に情報化ランキングが掲載されたのですが、愛知県では小中学校とも上位でした。今後の取組について、導入するシステムはシンプルに、まさしくそのとおりだと思いました。視察において、これが教育改革だと思ったことが5年生の授業でした。自分の意見を出して、グループ内の意見が様々になり、それを寄り合わせた時に違った視点で出てきた意見をどうやって1つに組み合わせていくのか、或いはどんな意見にするのか、子ども

もたちが発想した意見を1つの意見として形を作る。今までの教育は、正しいとされていた意見があり、そこに向かっていく、それをいかに効率的にやらせるかを考える授業でした。しかし、視察した授業は、子どもたちの意見を統合することにより新しい常識、その授業に参加していた子どもたちにとっての常識、そういったことをまとめ上げて、小学校5年生の子どもたちが新しい価値を作り上げていく。本当に革命的でしたが、新しい学習指導要領もそこを目指しており、こういうことだと良く分かりました。環境の改革ではなく、考え方・教え方の改革にしっかり繋がっていると思いました。皆で協力して学習をステップアップしていく、子どもたちが体験していくためには、皆で話し合わないとステップアップできません。本当の新しい教育改革の実践の場を見ることができ、こういった取組を進めるべきだと思いました。本日、視察した学校が研究発表会をやっており、本市の教員7名が参加しています。ここまでで何かご意見等ございませんか。

(岡島委員挙手)

教育長（吉田文明）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

視察された学校では、インターネットを利用していろいろ検索されているようですが、フィルタリングはどうしていましたか。

教育長（吉田文明）

視察先の先生は、ある程度見えるようにしないと仕方がないと仰っていました。視察先の学校は、メディア・コミュニケーション科という課程を設定し、段階を踏んで教えていました。その中で、サイトの閲覧で指導したことは年に数回しか無いと仰っていました。

教育委員（岡島秀隆）

先ほどの説明の中で、グーグルマップを利用した検索とありましたが、検索に制限はありましたか。

学校教育課主査（井上公倫）

検索制限については特に設けず、何をやったら悪い、何をやったら良いというのを合わせて勉強していくことが大切だと仰っていました。

教育長（吉田文明）

その辺りは防ぎきれません。例えば、家ではスマートフォンを使えば簡単に閲覧ができます。蓋をするよりもマナーを育てるのが大切ということでした。議論をするとどうしても感情的になりやすいのですが、そういったところでのマナーを育てるのが大事だと思いました。検索するだけでは、今までの教育と何ら変わりません。沢山調べることができることが可能となり、そこから一步踏み込んだ議論をしなくてはなりません。先生たちの覚悟と技量の向上が必要になると思います。

教育委員（鈴木範子）

タブレットを利用してソフトを使い、どのような授業となっていたのか、ツールの使い方も含めもう一度説明をお願いします。

教育長（吉田文明）

画面上に付箋ソフトが立ち上がり、そこに入力します。そこでボタンを押すと、タブレット上のグループ内のシートに貼り付けられます。

教育委員（鈴木範子）

自分の意見は、どうやってタブレットに文字入力するのですか。

学校教育課主査（井上公倫）

タブレットにキーボードが接続されており、それを利用して入力します。入力した付箋がグループ毎に集まり、意見を出し合いまとめる流れになっていました。

教育長（吉田文明）

集まった意見を分類するのは自らが行います。AIのように自動的に判別するのではなく、児童・先生が行います。そこで視察先の先生が仰っていたのは、システムはシンプルが良い、タブレットでの作業はなるべく単純で話し合う時間を多く取ることが必要であると仰っていました。

教育委員（山田聡子）

保護者が中々ついていけないのではないかと思います。子どもが学校で学んだことを家庭で話したりします。保護者へ教えるような機会も必要となっていくのではないのでしょうか。

教育長（吉田文明）

授業参観や学校公開日で理解していただけると良いと思います。

教育委員（寺川理絵）

学校の先生の理解度はどうですか。

教育長（吉田文明）

それも踏まえ、本日、本市の教員が先進校視察に行っております。意識は高くなっていると思います。

教育委員（山田聡子）

教員・児童生徒・保護者が一体となって、理解して推進していく必要があると思います。

教育長（吉田文明）

仰るとおりです。未だ現場の先生方に伝えきれていませんが、国家政策であり、やっていかなければなりません。各学校の先生方の反応は様々だと思います。しかし、躊躇していたら置いていかれてしまいますので、ここは躊躇できないと考えています。

教育委員（池山健次）

教育向けのタブレットは、各メーカーが製作しているのですか。

教育長（吉田文明）

はい、製作されています。

学校教育課主査（井上公倫）

Microsoft Windows、Google Chrome、iPad について、45,000円程度のタブレットを提供するという話が出ています。発注方法については、愛知県が共同調達の実施を検討していますので、その動向次第になります。

教育委員（池山健次）

先生方が指導しやすいタブレットが導入できるのが良いです。

教育長（吉田文明）

授業で使用するソフトを同じ物を導入できると凄く良いのですが、大変難しい問題であり、教育委員会が知恵を発揮し、力量が問われるところです。

次に、生涯学習課お願いします。

教育部次長兼生涯学習課長（鳥居竜也）

生涯学習課からご報告させていただきます。成人のつどいの対象年齢について、資料2をご覧ください。令和4年4月、民法の改正により青年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。そこで成人のつどいの対象年齢をどうしたら良いかということですが、今後の方針として、現行通り20歳を迎える者についての集いを開催したいと考えています。昨年7月に実行委員会にてアンケートを実施しました。裏面に結果を添付しておりますが、その結果に基づいて3つの理由で現行通りとしたいと思います。1点目は、18歳を対象とした場合、進学・就職の時期と重なり参加者や家族の負担が大きくなることと、本市は実行委員会形式で実施しておりますが、18歳を対象とした場合にその対応が難しくなります。2点目は、令和5年の成人式において、18歳・19歳・20歳と3世代での開催とした場合、会場について、現状でも多くの来場者があり、3世代で実施した場合の会場の確保が非常に難しい状況です。3点目は、飲酒・喫煙等について、年齢制限が無くなるのが20歳なので、20歳を大きな節目と捉え、現行通り20歳で成人のつどいを開催したいと考えています。近隣市町においても多数の自治体が20歳を対象に実施する予定です。現在、「成人のつどい」という名称で実施しておりますが、名称について、今後実行委員会の意見を取り入れて決定したいと思います。成人式の在り方につきましても、本来は大人への通過儀礼の趣旨で始められたものですが、実行委員の意見を聞きますと、成人式は同窓会のようなものではないかと、いろいろな捉え方があると思いますので、在り方も含めて今後検討していきたいと思います。説明は、以上となります。

教育長（吉田文明）

当面については、現行通り実施するという事です。今後実施方法について検討していくということですが、いろいろ難しい問題がありまして中々納得いくような結論は難しいと思います。何かご意見等ございませんか。

（鈴野委員挙手）

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

成人式に参加させていただきましたが、今年は初めて2部まで参加しました。教育委員会の中で話題になりましたが、地元の学校を卒業していない方が参加しづらい雰囲気があるという話がありました。しかし、実行委員の方たちがいろいろ考えてクイズ形式にしたり、恩師のビデオレターも全ての成人に対してのメッセージでしたので、必ずしも地元の学校を卒業していない方が参加しづらいという雰囲気はあまり感じられず安心しました。

教育長（吉田文明）

実行委員と事務局が、そういった点を配慮してくれたのだと思います。

教育委員（鈴野範子）

本市の場合、土曜日に成人のつどいを実施しますが、午前10時から開催ですと遠方の方は前日までに北名古屋市に帰って来なくてはなりません。女性の場合、朝早くから着付けですとか非常に大変ですので、その辺りを考慮し、午後からの開催を検討できないでしょうか。

教育長（吉田文明）

昼食を済ませた午後からなら可能かと思います。開催日については、他市町との関係もあります。事務局が検討を続けていますが、成人の日の近くでの開催を特にこだわらず別日で開催するなど、2、3年程度の検討期間は必要かもしれませんが、開催日の変更は可能だと思いますので、引き続き検討を進めてください。次の報告をお願いします。

教育部次長兼生涯学習課長（鳥居竜也）

資料3をご覧ください。東図書館と歴史民俗資料館の臨時休館についてでございます。東図書館の陶壁が破損しました。この陶壁については文化的価値が高いということから、当初は修復を検討しておりましたが、完全な修復が不可能であり、また、地震が発生した場合に崩れてしまうため、改修工事で撤去することになりました。それに伴い、2月25日から4月17日までの53日間、東図書館と歴史民俗資料館が閉館となります。その期間中については、臨時窓口を開設します。インターネットを利用した予約図書貸し出し、西図書館所蔵の予約資料の貸し出し、資料の返却、図書館利用券の発行業務を実施します。職員の業務体制につきましては、西図書館へ応援で勤務します。東図書館につきましては、地域情報提供コーナーの開設

に向けた資料収集等の業務を行います。歴史民俗資料館につきましては、常設展、企画展の準備を行います。

教育長（吉田文明）

東図書館は少しの間、閉館し、内装を少し変更するということです。何かご質問ございませんか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

次に、スポーツ課をお願いします。

スポーツ課長（酒井英昭）

スポーツ課から1点ご報告させていただきます。資料4をご覧ください。第5回北なごやふるさとマラソンの結果についてでございます。1月19日に開催しました、ふるさとマラソンへは、教育委員の皆様にもご臨席を賜り、誠にありがとうございました。当日は天候にも恵まれ、また、今回は新規種目としてリレーマラソンを導入し実施いたしました。大きな混乱・事故なども無く、無事終了することができました。1のマラソン参加者は、事前申込者835名に対し、当日参加者は733名、2のウォーキング参加者は、事前申込者284名に対し、当日参加者が440名、合計では、1,173名の方にご参加いただきました。次に、3の当日運営スタッフは、実行委員・中学生ボランティアを始め記載の団体からの協力員440名により運営しました。裏面には、4のマラソン入賞者として、各種目・部門毎のチーム名・個人名を記載しておりますので、ご覧いただければと思います。なお、網掛けの方は北名古屋市の方です。来年度の大会につきましては、今回導入しましたリレーマラソンを更に拡充するとともに、市内企業からの参画を募り、選手以外の方も楽しめるものにしてまいりたいと考えております。説明は以上となります。

教育長（吉田文明）

何かご質問ございませんか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

報告は以上とします。

日程第3、議案審議に移ります。

議案第2号 令和2年度全国学力・学習状況調査についてを議題とします。説明をお願いします。

学校教育課指導監（安井博之）

議案第2号、令和2年度全国学力・学習状況調査について説明申し上げます。この案を提出するのは、令和2年度全国学力・学習状況調査の参加について意思決定をする必要があるからです。令和2年度全国学力・学習状況調査を、令和2年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領に基づき実施してまいります。実施要領の調査結果の取扱いに基づき、学校別調査結果の平均正答数や平均正答率等の公表は行わない。なお、学校別の調査結果の情報開示について、情報公開条例に基づく開示請求があった場合は不開示とする。また、任意の情報提供を行わないものとする。不開示とする根拠につきましては、資料中段の(1)・(2)にあります情報公開条例の条文に該当するものです。北名古屋市全体の調査結果の情報開示についてでございます。実施要領にあります調査結果の取扱いに基づき、市全体の平均正答数や平均正答率の調査結果の公表は行わない。なお、北名古屋市全体の調査結果の情報表開示について、情報公開条例に基づく開示請求があった場合は不開示とする。また、任意の情報提供を行わないものとする。不開示とする根拠につきましては、(1)にあります情報公開条例に基づき不開示とするものです。小学校調査の結果を中学校に送付することについて、学校は保護者の同意を得て、小学校調査の結果を中学校に送付することはできる。ただし、特別な事情の無い限り当分の間、行わないものとする。実施しない根拠につきましては、中段下に記載してあるとおりです。次ページの実施要領をご覧ください。3の調査の構成でございます。本件調査に加えて、経年変化分析調査及び保護者に対する調査を実施するとございます。経年変化分析調査でございますが、北名古屋市が文部科学省の抽出団体となっており、鴨田小学校と天神中学校で調査協力をする事となっております。教科につきましては、両校とも国語となります。4の調査の対象でございますが、小学校は6年生、中学校は3年生です。教科に関する調査ですが、小学校調査は国語と算数、中学校調査は国語と数学です。本年度の調査では中学校調査で英語が入っていましたが、英語については、現段階では3年に1度の調査となっておりますので、令和2年度に英語の調査はございません。ただし、抽出校につきましては英語の調査があるというお話です。また、3年に1度、理科が調査対象となりますが、理科については令和3年度の調査で該当いたします。質問紙調査ですが、例年通り学習意欲等に関する質問用紙調査が実施されます。調査実施日につきましては、令和2年4月16日の木曜日となっております。小学校調査は1教科45分、中学校は1教科50分となります。次ページ中段に先ほど説明させていただいた調査結果の取扱いについての記載がございますので、後程ご覧いただければと思います。以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

教育長（吉田文明）

例年と同じとなりますが、何かご質問等ございませんか。

（鈴野委員挙手）

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

抽出とありますが、全員が対象でしょうか。

学校教育指導監（安井博之）

経年調査につきましては、鴨田小学校と天神中学校で対象となる学年の抽出となります。

教育委員（鈴野範子）

例年結果を見ると、県の結果と同じような結果ですので、毎年調査する必要があるのでしょうか。

教育長（吉田文明）

そういった意見も出ております。本来ですと毎年調査があるから良いなと思えるように、我々の努力もあると良いと思います。皆が同じように上がったり、下がったりするものですから、変化が見られない。しかし、3、4年経過すると結果がじわじわと現れます。本市は中々そこまでは達していないのが現状です。母集団が大きいほど変化は少なくなります。学校毎にすると多少は変化が見られるものとなります。市全体、県全体になりますと大きな変化は見られないこととなります。愛知県は、小学校の結果は下位です。しかし、その結果が問題かというところ、結果の分布の裾野の広がりや10年程前に始まった頃に比べて狭まっています。日本の学校の指導力が高い、皆同じくらいのレベルに達しているという結果です。

教育委員（池山健次）

私立の小中学校も参加しますか。

教育長（吉田文明）

任意ですが参加しています。私立学校だけの結果はありませんが、公立学校のみ、あるいは公立・私立の全件の平均点の結果はあります。

教育委員（岡島秀隆）

調査については、旧の指導要領ですか、それとも新しい指導要領ですか。

学校教育課指導監（安井博之）

指導要領の改訂に伴いまして、これまでは国語A・国語Bと分けていたものがありますが、知識、理解力のものと、思考力と分けて調査をやっておりましたが、今年度の調査から国語Aと国語Bを足して国語とし、記述式はある程度入れるということと、思考力・判断力を問う問題に切り替わっています。内容を見ますと難しくなっていると思います。

教育委員（岡島秀隆）

旧と新との間で追跡調査において、ある程度、骨の部分は基本的に同じでしょうか。

学校教育課指導監（安井博之）

同じものだと思います。AとBを足して1つのものにしてあります。その中で、記述式を一定程度入れるですとかで若干変化はしていますが、大きくは変わらないものと認識しています。

教育委員（寺川理絵）

北名古屋市でも外国人のお子さんがいると思いますが、そういった方に記述式はかなり負担になると思いますが、そういった児童生徒への対応はどうでしょうか。

学校教育課指導監（安井博之）

事前にルビ振り問題用紙ですとか、視力が弱い方には拡大のものが必要か等の調査がありますので、対応はしていると思います。外国籍の方で、当該学年の履修が進んでいない場合は、調査対象から外す場合もあります。

教育長（吉田文明）

履修したことについて、どれだけ定着したかの調査ですので、特別な配慮をして授業をしている児童生徒については、履修しきれていない部分もあるため調査対象から外すこともあります。

教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第2号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第2号 令和2年度全国学力・学習状況調査については承認されました。

次に、第3号議案 令和2年度学校教育目標についてを議題とします。説明をお願いします。

学校教育課主幹（安井政義）

議案第3号、令和2年度学校教育目標について、ご説明申し上げます。この案を提出するのは、令和2年度学校教育目標を示す必要があるからでございます。1枚おめくりください。学校教育目標は、教育活動を通じて、児童生徒にどのような力を習得させようとするかを毎年示しているものです。1の基本的理念について、読み上げます。先人の築いてきた郷土を愛し、ともに手をたずさえ、未来にはばたく市民を育成する。3つの指導の方針となります。2の目標について、読み上げます。規律、学力、自己有用感をキーワードに、児童生徒に生き抜く力を育む信頼される学校教育を推進する。1の基本理念と2の目標については、昨年度と変更はございません。3の重点目標については、昨年度から大きく変更し、令和2年度の目標として示していますので、変更点を中心に説明いたします。(1)社会を生き抜く力を育む、①学習指導を工夫し、学習指導要領の内容を確実に習得、育成する。②カリキュラムマネジメントを徹底する。1つ目の○全国学力・学習状況調査及び標準学力検査の調査結果に基づき、検証改善サイクルの取組を全校体制で実施し、調査結果において上位層及び下位層割合が前年度より改善する。2つ目の○は新たな項目となりますが、小学校及び中学校9年間を通じて育成する資質・能力及び課題を小中が連携して明確化し、一貫した教育に取り組むを設定しています。裏面をご覧ください。③も新たな項目で、G I G Aスクール環境を活用した学習活動を積極的に推進する。1つ目の○「学びのSTEM化」「学びの個別最適化」をキーワードに一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育を推進するとともに、情報社会を生き抜く力を育むを設定

しています。(2)も新たな項目となりますが、(2)小保幼連携教育を推進する、○北名古屋市版スタートカリキュラムを作成・推進する。(3)いじめ、不登校への取組を徹底する、昨年度も設定しておりましたが、1つ目の○学ぶこと、友達と関わるのが楽しい学校・学級づくりに努める。2つ目の○「児童生徒理解・友達シート」の活用を促進するは、新たに設定した項目となります。(4)地域とともにある学校づくりを推進する、昨年度も設定していますが、○北名古屋市版コミュニティ・スクールの学校園化を推進し、コミュニティ・スクールの小中連携を促進・強化するを新たに設定しています。(5)教育環境を充実する、昨年度も設定しておりますが、1つ目の○GIGAスクール構想による一人一台ICT端末と高速大容量の校内LAN整備を着実に実現するを新たに設定し、2つ目の○教育の質の向上をめざし、教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針及び多忙化解消計画並びに部活動指導ガイドランを遵守し、小学校専科指導の充実や教育育成指標を活用し、学び続ける教員への支援を充実するは、文言を一部修正して設定しております。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育長（吉田文明）

変えた柱が2本あります。1つは幼小中の連携です。教える内容や教え方をもう一度整理します。次に、コミュニティ・スクールで小中学校園という文言がありますが、これは小中学校を1つの固まりにします。小中学校を1つにしてやっていった方が良いという考え方です。ただし、北名古屋市は学区が分断されておりますので、中々上手くいかないかもしれませんが、仮に中学校1校に小学校2校のような仮の固まりを作って取り組んでいこうとする考え方です。小保幼のスタートカリキュラムですが、今も実際にやっておりますが、本市でやっていくためには何が必要かというのを再確認いたします。その理由として、今までは保育園と幼稚園でしたが、今後、保育園と幼稚園を合わせたこども園ができます。各学校が入学してくる子どもたちの対応をしっかりとしなければならないため、スタートカリキュラムを見直します。次に、児童生徒理解・支援ノートですが、以前から提案していたのですが、全国的に不登校が減らないということが問題になっており、各学校で努力はしておりますが中々減りません。しかし、復帰する児童生徒は多くなりました。不登校を少なくするために、小中連携、あるいは学年間の連携をしっかりとし、引継ぎができるようにするため、多少時間を費やしますが対応していかなければなりません。何かご意見等ございましたらお願いします。

（寺川委員挙手）

教育長（吉田文明）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

幼稚園では、ひらがなの教育をされたりしておりますが、保育園ではどのような教育をされていますか。基本、幼稚園・保育園・こども園も同じようなことを学ぶのでしょうか。

教育長（吉田文明）

保育園では保育指針がありまして、その中で幼稚園要領に基づいて保育を行うことが望まし

いとありますので、その要領に基づいて実施していると思いますが、その辺りを今回のスタートカリキュラムの見直しの時にお聞きし、子どもたちに対応できるようにしたいと思います。

教育委員（岡島秀隆）

基本的理念の(2)に、真理を求める態度とあります。ある方が仰るには、今の教育は科学主義に向かっている。科学というのは理屈のあるものしか認めないので、そうでないものについては捨ててきた。しかし、その捨ててきたものの方がはるかに多い。もちろん小中学校の教育では科学中心ですが、どこかで科学とは違う部分を、真理の探究ということで、その辺りを示す機会はありませんか。

教育長（吉田文明）

日常生活の中ではその様なことがあります。新しい教育は今までにないものを集めて、新しいものを作り上げていく。まさにそうではないかなと思います。そのようなことを含んで学校の先生たちは子どもたちに接していかなければならないと思います。

教育委員（山田聡子）

日本人の価値観は目に見えない部分に価値を置いていたものだと思います。目に見えない部分に心配りをする、科学依存の社会の中で、そういった部分を見直して感性を大事にしたいと思います。

教育長（吉田文明）

ありがとうございます。いただいた意見を校長会を通じてお話していきたいと思います。豊かな感性というのは人間の幅を広げますし、豊かな感性があって、新しいものを発見できるので、気を付けていきたいと思います。その他よろしいでしょうか。

（しばらくの間）

教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第3号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第3号 令和2年度学校教育目標については承認されました。以上で議事を終了いたします。

教育長（吉田文明）

連絡事項について、事務局説明してください。

学校教育課主幹（安井政義）

○次回の会議について

学校教育課副参事（田島孝道）

○来年度の教育委員会の日程の一部変更について

教育長（吉田文明）

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了しました。これをもちまして、令和2年2月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午後2時45分 閉会 >